

## 資料 競技場整備に関するIOC文書

### ○「オリンピックムーブメント アジェンダ21 持続可能な開発のためのスポーツ」 国際オリンピック委員会 スポーツ環境委員会

#### 3. 1. 6 人間の居住環境及び居住

競技施設は、土地利用計画に従って、自然か人工かを問わず、地域状況に調和して溶け込むように建築、改装されるべきである。

#### 3. 2. 3 競技施設

既存の競技施設をできる限り最大限活用し、これを良好な状態に保ち、安全性を高めながらこれを確立し、環境への影響を弱める努力をしなければならない。

新規施設の建築及び建築地所については、このアジェンダ21の3. 1. 6節を遵守しなければならない。これらの施設は、地域にある制限条項に従わなければならず、また、まわりの自然や景観を損なうことなく設計されなければならない。

### ○2003年第115回IOCセッション「会場選択と建設」

勧告 会場選択にあたり以下の原則を採用すること。

既存会場を使用すること、必要なら改修を行うこと。

レガシーが必要な場合に限り新規会場を建設する。その場合でも可能なかぎりフレキシブルなものとする。

レガシーが必要ない場合は一時的な仮設施設とする。

以上

# オリシンビック・パラリンピック関係資料

平成25年10月  
財務省主計局

## オリンピック・パラリンピック開催に係る国との関与について

- 9月7日のIOC総会において、2020オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定。今後、東京都等を中心に、大会組織委員会の立上げが行われる予定。
- 「平成32年（2020年）第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会の東京招致について（平成23年12月13日閣議了解）」

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであり、また、東日本大震災からの復興を示すものとなるものであることから、平成32年（2020年）第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）を東京都が招請することを了解する。政府としては、東京都の大会招請に当たり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第27条に基づき、大会の円滑な我が国への招致又は開催のために必要な措置を講ずるものとする。  
なお、現在、国・地方とも財政改革が緊要な課題であることに鑑み、簡素を旨とし、別紙に掲げる方針により対処するものとする。

### 別 紙

- 1 大会の開催に係る施設については、既存施設の活用を図ること。  
また、施設の新設・改善その他の公共事業については、その必要性等について十分検討を行い、多様な財源の確保に努めつつ、その規模を通常の公共事業費の中での優先的配分により対処し得るものとし、国庫補助負担率等国の財政措置は、通常のものとすること。
- 2 新設する施設の将来にわたる管理・運営については地元の責任と負担を主体として行われるものとすること。
- 3 大会運営費は適正な入場料の設定、放映権収入等の事業収入等により賄われるものとすること。
- 4 国の所要経費は、その必要性等について十分検討を行い、真に必要なものに限つて、将来にわたり既定経費の合理化により賄うものとすること。

関係地方団体においてもその所要財源の確保に努めるよう要請すること。

(参考2) ロサンゼルスオリンピック（1984年）の例

- 1976年のモントリオール大会の決算が大幅な赤字となつたことから、大会開催にあたつては、税金投入を行わないことが前提とされた（住民投票により、赤字の場合のみならず大会運営資金としても市の税金投入を禁止する条項が可決）。
- 収入面では、テレビ放映権料やスポンサー企業からの協賛金、入場料収入等を確保。一方、メインスタジアムは1932年大会のものを使用する等、競技施設についてできるだけ既存施設を活用すること等により、支出を抑制。
- この結果、2. 2億ドル（約540億円）の黒字を確保。  
モントリオール大会と比較すると、ロサンゼルス大会の黒字化は、収入の増よりも支出の抑制による部分が大きい。

	モントリオール大会	ロサンゼルス大会
収 入	4. 3億ドル	7. 5億ドル
支 出	14. 2億ドル	5. 3億ドル
収 支	▲9. 9億ドル	2. 2億ドル

○ 東京都が整備する施設の座席数

会場 : 実施競技		総座席数	恒設席	IOC基準
有明アリーナ : バレーボール(インドア)		15,000	12,700	15,000
有明テニスの森 : テニス	決勝	10,000	10,000	10,000
	予選等	5,000 3,000 2,500	5,000 1,000 0	5,000 3,000 1,750
大井ホッケー競技場 : ホッケー	決勝	10,000	4,000	10,000
	予選等	5,000	0	-
海の森水上競技場 : ボート、カヌー(スプリント)		14,000	2,000	12,000
若洲オリンピックマリーナ : セーリング		2,000	0	250
葛西臨海公園 : カヌー(スラローム)		12,000	0	8,000
夢の島ユース・プラザ・アリーナA/B : バトミントン(A)、バスケットボール(B)	アリーナA	7,000	5,700	5,000
	アリーナB	18,000	16,300	15,000
夢の島公園 : アーチェリー		7,000	0	4,000
オリンピックアクアティクスセンター : 水泳(競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング)		20,000	5,000	12,000
武蔵野の森スポーツ施設 : 近代五種(フェンシング)		8,000	6,600	3,000

※ 立候補ファイルの記載内容に基づく

オリエンピック・パラリンピック競技場整備計画で影響をうけるスポーツ・都民施設

競技会場	種目	新・既	スポーツ・都民施設への影響
オリエンピックスタジアム	陸上、サッカー、ラグビー	新設	第2野球場、軟式野球場6面、テニスコート5面など(一定期間使用不可能に)、都営住宅(廃止)、明治公園(廃止)
夢の島ユースプラザA	バトミントン	新設	BumB東京文化スポーツ館(取り壊し)
夢の島ユースプラザB	バスケットボール	新設	体育館、温水プール、フットサルコート、アーチェリーフィールド、研修室、スタジオ、宿泊施設など(廃止)
夢の島公園	アーチェリー	新設	
大井ホッケー競技場	ホッケー	新設	野球場6面(廃止) 第1球技場、ゲートボール場、テニスコート8面(一定期間使用不可能に)
アクアテックスセンター	水泳、飛込み、シンクロ	新設	少年ひろば2面(一定期間使用不可能に) 都立辰巳国際水泳場(廃止も含め検討に)
有明テニスの森	テニス	既存	テニスコート14面(廃止・改修によつて49面から35面に縮小)
夢の島競技場	馬術	既存	野球場12面(一定期間使用不可能に)
選手村		新設	野球場2面(廃止)
葛西臨海公園	カヌースラローム	新設	野鳥などの貴重な生態系に影響が
影響	野球場 廃止8面	一定期間使用不可能に19面	
	テニスコート 廃止14面	一定期間使用不可能に13面	